

原敬の山東半島還付構想（二）

——駐米大使幣原喜重郎のワシントンへの派遣——

山 腰 敏 寛

はじめに

パリ講和会議において、日本が山東半島を中国へ返還しようとしていたことは、原敬に一貫した決断と行動があったため種々の史料で窺える。五四運動勃発直後に山東半島を還付する旨の発表があったことはまだしも知られていることであろう。清水秀子による「山東問題」（『新版日本外交史辞典』外務省外交史料館1992）の概説にも「パリ講和会議には、山東省を無償・無条件でドイツから獲得し、これを前記日中条約等に従い直接交渉によって中国に還付するという方針をもって臨み」とある。更にパリに於ける決着については「19年4月30日に同会議最高会議で、中国代表の反対を押し切って、原則的に承認を得、ヴェルサイユ講和条約156～158条に日独間山東権益引き渡しが規定された」とする。筆者は『日本外交文書』や外交調査会の記録を検討した経験から、清水も外交文書における文言を検討して構築したのと同じように感じる。日中のパリに於ける真の争点は、ドイツからの直接返還か、日本を経たの間接返還かということであった。しかし、このような実証的で堅実な記述がある一方で、パリ講和会議で日本はドイツから山東権益の継承に成功したとされることがまだ圧倒的に多い。これはパリ講和会議の敗者となった（と勝手に思い込んだ）者たちの怨念に起因する歴史叙述である。

本稿では、筆者が百年に垂んとした原敬の冤を雪ぐにいたった筆者の思考の軌跡を示すとともに、筆者が別稿で試みたパリ講和会議における誤解について当時の日本の当局者の記述で確認するとともに、ワシントン会議とその生み出した体制についての再考の可能性を示したい。

第1節 董顕光，原敬にインタビューする

筆者とても旧来のパリ講和会議における山東交渉と五四運動の歴史叙述にしたがってきた。その筆者にして原敬の山東半島返還構想について気がついたきっかけは、董顕光が原敬にインタビューした記事であった。筆者としては自らの五四運動研究を深化して得た結果であると自負はする。

董顕光は1937年の南京事件の宣伝者であったことで最近注目を集めている。松本重治はその回想で董顕光のことを日中戦争の頃は人ぞ知る反日的な文筆家で英字紙 *China Press*（『大陸報』）

の主筆として活躍していたことを紹介しているが、実は第一次世界大戦の頃から反日的な記事を書き続けていたのである。しかも、その筆鋒は五四運動に対して少なからぬ影響を与えていたと思われるのである（山腰1999）。この董顕光が原敬にインタビューをしているのである。

原敬（1856-1921）と董顕光（1887-1971）。この二人には多くの共通点がある。ジャーナリストとしての経験を有し、なおかつ（官僚を経ての）政治家であった。その政治家としてのスタートもその実力と経験を持って、原敬は明治政府に、董顕光は（辛亥革命後の）北京政府・（1936年以降に）蒋介石政権に参画している。兩人ともに、語学に堪能であった。原敬はフランス語に、そして董顕光は英語が堪能であった。

原敬と董顕光の二人は五四運動の当事者でもあった。原敬の首相在任時期は1918年9月29日から1921年11月4日（東京駅で刺殺される）である。その首相就任はドイツがキール軍港のクーデタにより起こった革命により停戦をする11月11日の直前であり、翌年の1月からパリ講和会議が6月まで開かれた。この間五四運動が中国で起こる。この時の日本の首相は原敬であるし、海軍軍縮や太平洋問題が討議されることになるワシントン会議への参加を決定し、全権代表を送り出した首相も原敬であった。ワシントン会議の全権代表はワシントンに着いて、原敬の暗殺という悲報に見舞われたのである。

董顕光は五四運動前から『ミラーズレビュー』誌上において精力的に中国側の主張を繰り返し、創刊後3年間に102編もの論考を記している。多くは雑誌の表面に彼の署名とともにタイトルが記されたものである。一例を挙げれば「山東半島 東洋のアルザス＝ロレーヌ」“Shantung the Alsace-Lorraine of the Orient”（*Millard's Review* VIII 388, May 10, 1919）である。当時としては「アルザス＝ロレーヌ」を持ち出すことはセンセーショナルな訴えかけとしては効果的であっただろう。今日においてはアルザス＝ロレーヌはドイツ語圏とされており、ドーデの『最後の授業』は欺瞞に満ちたフランス側の話であったと現在は否定的に政治的宣伝の一例として扱われている。

五四運動の背景としてアメリカの宣伝活動があり、更に中国においては本国の意図とはまた違った米国駐北京公使ラインシュと米国公報委員会極東代表のカール＝クロウ（ミズーリ大中退）の独走とも暴走とも言える活動があったというのが筆者の見解である（山腰1994, 1999, 2002, 2004）。パリ講和会議の最中に、1919年4月21日の外交調査会での決定を経て原敬がパリの日本代表団に発した訓令は山東半島は日本が実力により占領したのであるから、日本を経ての中国への返還について、断固妥協すること無いようにという強力な意志を示したものであった。この訓令の結果4月30日にウィルソンは妥協するのである。これが（史料の読解レベルから再検討を要する）旧来の歴史叙述である。この訓令を発したのは他ならぬ原敬である。

このように見ると、原敬は五四運動当時の日本の首相であり、他方中国にいた董顕光はクロウとともに五四運動を起こしたともいえる存在であった。この二人が会ったことがあるのである。しかも、それは原敬が暗殺される当日なのであり、日本では「国難来たり」と会の動向が懸念されたワシントン会議直前である。記事は『ミラーズレビュー』1921年11月26日号に掲載されたものである。この記事については日本語訳を『『外国の新聞と雑誌』に見る海外論調』第1巻日本編1（柏書房1997）pp. 29-36に見ることができる。再録されたい解説文を見れば、原敬の暗殺を昨年のこととしているので1922年に日本に翻訳紹介されたものの再掲であることが判る。

旧訳につけられたと思われる解説部分については今日以後の研究者にも重要な内容を含んでいると思われるのでこれは全文を引用する。（旧字は常用に、仮名遣いは現代仮名遣いに改めた。送りがないも改める。一部漢数字も算用数字に改め、適宜各種の括弧を附する。以下の各資料からの引用も同様）

昨年11月26日の『上海ミラード氏評論報』は、同誌記者董顕光氏が11月4日即ち暗殺当日に故原首相に会見して、対支政策を聴いたことを載せているが、董氏は此講話を聞いて大いに悟る処があったと、欣んで語っていたそうである。当日通訳の任をとった秘書山田敬徳氏に就いて、其時の模様を尋ねたるに、山田氏は大要左の如くに語った。

其日は『ジャパン・アドヴァタイザー』紙のフライシャー君が午後4時から会見することになっていたが、外務省の伊集院大使より董君を紹介してきた。何でも布哇で開かれた新聞記者大会からの帰途立ち寄ったので、滞在日も長くないとの話であったから、首相も無理に時間を作られたような訳で、確か3時か4時の間に、官邸会見されることに決められた。之は其朝宮中で閣議があった時分に話があったのである。董君は大変人柄の善い、英語も達人な人であったが、其の態度応対談話振り等、至って謙遜な調子で、恭しく教えを聴くという風であったから、首相も自ら打ち解けられた気味で、大変気持ちよく其の意見を述べられたように見えた。自然首相としては、余程具体的に纏まった話もされた様な次第で、董君の報道しているところは字句上に多少強すぎる点もあり、又単に前の内閣でと云われた所を、寺内大隈の内閣と云う風に具体的に書いたりしてあるが、先ず大体に於ては間違いはない。文中京都でノースクリフ卿と会談云々と見えるが、何か口頭で人を通じて、そう云う話があったか知れぬけれどけれども、手紙その他正式に会談の交渉の有ったのではない。兎に角董君の此会談は原首相の最後に於ける対支政策談であり、殊に比較的纏まったものである。

伊集院大使とは、伊集院彦吉である。彼は駐在イタリア大使であったおりにパリ講和会議代表団に全権委員で参加している。伊集院彦吉はパリ講和会議に出席し、日本側の交渉の全容を知り得た人物である。ここに出てくる外務省内の情報部については松村正義の説明がある（松村正義2002）。松村正義はワシントン会議における日本の広報外交を紹介しているが、この外務省情報部の開設のきっかけはパリ講和会議にあったとしている。パリ講和会議において中国側のプロパガンダに苦慮する様を目の当たりにした若手の外交官の有田八郎や重光葵らは（インフォーマルに）外務省革新綱領をまとめた。その中に「国内諸般の事情を通報せしめるための一局新設」の構想があり、これが原敬首相の判断で陸軍と海軍の情報部門までも統括することはせず、取り敢えず外務省内に強力な情報の蒐集・交換・頒布などを行う機関を設けることとし1920年4月1日から「事実上」情報部が機能し始めた。その存在が法制上において正式の存在となったのは1921年8月13日であった（松村正義2002）。この直後に原敬はワシントン会議への参加を方針として固めている（8月19日）。この他、松村正義は外務省情報部の成立については米国に於ける日本人の排斥問題の対応であるとか、更には第一次世界大戦中の各国の宣伝の有り様も影響があったとしている。外務省の情報部はこの様な成立の経緯をもつ。おそらく、原敬も首相に董顕光を引き合わせた外務省の情報部（伊集院彦吉）も第一次世界大戦中からパリ講和会議が開催されていた時点の中国における董顕光の論鋒を知らないはずはないのである。また、『原敬日記』を見る

と、この董顯光との会見のほぼ2年「前」に米国上院議員と会った際にトマス＝ミラードが反日的な証言を米国上院でしたことが話題になっている（原敬は「ミラー」と表記する。1919年9月9日8巻317-8頁）。そのトマス＝ミラードの名を冠した週刊誌『ミラーズレビュー』の花形記者が董顯光であった。『ミラーズレビュー』が反日的な論調であったことは当時の日本の外交史料でも十分窺えるものである。敵対的なメディアの論客と知った上で会っていると理解すべきであろう。

インタビュー記事に移る。董顯光はインタビューに至る説明をした後、最初の質問を記す。本当に日本は対中国政策を改めたのですか？ と。先に掲げた解説文は「恭しく教えを聴くという風」とするが、何と冒頭で単刀直入に核心を衝いた質問をしたのである。婉曲的ではあるものの、中国人だって黙ってはいませんと挑発的とも言える言葉を付与している。

11月4日夕7時25分、首相原敬氏は東京中央駅にて凶手に殞れられたが、予は実に其の3時間前に、官邸にて首相と会見し、詳らかに其対支意見を聴くを得たのであった。……私は約に依り11月4日午後3時に、原首相を其官邸に訪ふた。山田敬徳氏は会談通訳の労を取られたが、会話は英語に依って通じたのである。私は日本語が話せず、首相は支那語も英語も話せぬ。通訳の任に当たられた山田氏は、原首相が「大阪毎日」の主筆時代の僚友で、原氏と同年配の人である。

私は日本政府が其対支政策を変えたと云うのは本当でありますかと尋ね、且つ日本の政策が以前領土侵略を継続すれば支那人も依然排日の態度を取るでありますかと云うた。

これに対する原敬の返答は次の通りである。おそらく一読だけであれば、無難もしくはもっともらしい返答をしたと思われるかもしれない。しかし、ここには、原敬の力強いメッセージが込められている。

通訳を聞いた原首相は一寸間を置いて、斯う答えられた。

『私は我が国の公式代弁者たるわけであるが、我が国は目下何らの領土征服又は侵略の意志亡きことを君に確言する。前の両内閣即ち大隈内閣と寺内内閣中にとった日本の行動に依って、何か誤解が生じた。日本の企図に関する支那の疑惑は、彼等の言動から起こったのである。その為、従来親善だった日支の関係は缺裂を生じ、屢々疎隔をみるようになったのであるが、当時予は政友会の総裁であって、右の政策は不当にして危険多しとなし、此を攻撃したものである。日本は支那を放任して置くべきだ。支那の内政上の問題は支那自身に解決して往かすべきものだと屢々力説した次第であって、支那の内政に干渉したり、又は一派に味方して他派に反対したり、又は其の不安に乗じて、日本の為或物質上の利益を求めたりするのは両国間の良好なる関係を改善する所以ではない。私は我が政治家に向かって、日支両国は共存すべきであると告げたのであったが、当時日本国民の意見は二等分されて居った。一派は私の意見をば不健全と思うたのであるが、私は日本の利益の為のみでなく双方の利益の為に支那を助くべきものだと云う意見を述べ、又寺内元帥が大隈侯に代わった時にも、支那の内政に干渉することは避けねばならぬと説いて已まなかったのである。寺内元帥の施設には大分私の希望に反したものがあつた。三年前私は内閣の首班となり卑見を実行し得るよ

うになったのである。此三年前より日本の政策が変わり初めた、君は氣附かれなかったかも知れぬが、実は政策は変化しているのである。過る三カ年間に、支那の主権を侵害したとか、又は大隈寺内時代に起こったような事でもあったとか、そう云う風に思える事が一つでも、日支関係上にあったか、君は決して之を指摘することは出来ぬと思う。私が総理大臣となって以来、支那のどの党派も助けることは避け、一段良好なる諒解を助長するように、私の出来る限りの事はしているのである。

今日、日本人の多くの研究者も自らの知り得ていることとつきあわせて、この原敬の返答を儀礼的なものと捉え、甚だしきは偽善的と見るであろう。原敬は対中政策を改めたと断言している。ここで、かつての筆者も含めてであるが、五四運動を研究している者は首をかしげざるを得ない。それは「過る三カ年間に、支那の主権を侵害したとか、又は大隈寺内時代に起こったような事でもあったとか、そう云う風に思える事が一つでも、日支関係上にあったか」とある件である。日本が山東半島を返さなかった（とされた）故に五四運動が起こっているのである。しかも、語っているのは五四運動勃発時の日本の首相であり、語っている相手は五四運動に多大な影響を与えたと思われる反日記事をあくことなく中国で掲載し続けた董顯光である。原敬がそのような相手の正体を知らないはずはないのであるが。更に不思議な件は以下である。董顯光は山東問題について探りを入れる。

（董顯光）……そこで私は左の風説を挙げて、原首相の意見を叩いた。即ち、風説に依ると縦令支那側から山東問題を提起しても、華盛頓会議では之を審議しないだろう。……参列諸国は大分日本に好意を著している様子で、自然日本が、経済上に於いて正当に膨張する必要があることを是認するやに聞く、加之風説では日本の経済的膨張を認める処からして、支那領土の一片を与えると云うことも賛成しそうな話である。……若し原首相に於て之に対して意見を發表されても差し支えないならば、是非其れを拝聴したきものだと云うた。（下線部筆者）

董顯光は「山東問題」「支那領土の一片」と原敬がはぐらかさないように固有名詞で特定して質問をぶつけている。原敬は以下に見るように外字紙も当たり前読み、フランス語も堪能で、フランスに駐在した折には通訳的な仕事もこなしている。董顯光が口にした Shantung を聞き、更に通訳からも二度聞いているはずである。ところが原敬はまずはぐらかして言う。

原首相は一寸考えた後に、風説に所謂「一片の領土」は満州と蒙古の意味だろう。「私も外国新聞でそんな事を見たが、日本としては其れは事実無根の報道である。満州と蒙古では日本は或る利益関係を持っている。即ち多数の日本人が居住して商業を営むでいる。自然吾々は是等日本人が適當の保護を得ているか否か、絶えず注意して居らねばならない。つまり吾々は日本が得ているものを保有しようと云うだけの話で、それ以上に獲得しようとは思っていないのである」と答えられたが、更に微笑を帯びて云わるるには、「唯今も云う通り、現在の我が満蒙政策は、日本が既に獲得している処を保護するにある。若し、各国の希望と

あれば、吾々は又右地方で各国が商工業の発達に参加するのを歓迎するものである。日本は此以上の政策は持っていない。吾々が支那に求め、また求めなければならぬものは、支那の商業であって、之は吾々には何より遙かに重要なものである。日支の近隣関係からして、日本は商業上に利便を享受しているが、左りとて吾々は支那の商業界を独占しようと料見はなく、各国の商業者と均等の立場で競争すべきものだと思っている。遮莫日本が近隣関係に加うるに、支那の好意を得ることになれば、日本は商業上、支那に於て他国より好都合にやっけていける道理で、他国は吾々に対し不平を鳴らす筋合いのものではない。それに日本人は支那の事情に就いては、他国人よりも精通している。日本としては商工業上に、支那を援けるのは相互の利益だと思ふ。私は両国間に於いて意見の相違が早く解決されなければ、双方の不幸を来すだろうと思ふ……」（下線部筆者）

奇異なのは、「一寸考えた後に、風説に所謂『一片の領土』は満州と蒙古」であろうと言及していることであろう。原敬は質問をはぐらかしたのであるか？ 半ばはそうであろう。日本の首相として既得権としての「満州と蒙古」の商業活動に適當の保護は中国政府に求めると主張したのである。しかしこれに続く件は山東半島を念頭に置いたものだろう。

更に微笑を帯びて云わるるには、「元來華盛頓會議の各国代表はどういう理屈があつて、自分等の領土でもないものを他に譲り渡しえらるるか、そんな訳はあるまいじゃないか。そんな問題は決して起こらぬに決まっている。縦令起こった處で、それは日支兩國のみが関係すべき筋合いのものであるが、日本としては他国の領土を占有せんなどは夢想だにもしていないのである。元來領土侵略のごときは、二十世紀では拙劣極まった政策だ。唯今も云う通り、現在の我が満蒙政策は、日本が既に獲得している處を保護するにある。若し、各国の希望とあれば、吾々は又右地方で各国が商工業の発達に参加するのを歓迎するものである。日本は此以上の政策は持っていない。吾々が支那に求め、また求めなければならぬものは、支那の商業であって、之は吾々には何より遙かに重要なものである。日支の近隣関係からして、日本は商業上に利便を享受しているが、左りとて吾々は支那の商業界を独占しようと料見はなく、各国の商業者と均等の立場で競争すべきものだと思っている。遮莫日本が近隣関係に加うるに、支那の好意を得ることになれば、日本は商業上、支那に於て他国より好都合にやっけていける道理で、他国は吾々に対し不平を鳴らす筋合いのものではない。それに日本人は支那の事情に就いては、他国人よりも精通している。日本としては商工業上に、支那を援けるのは相互の利益だと思ふ。私は両国間に於いて意見の相違が早く解決されなければ、双方の不幸を来すだろうと思ふ。斯うして兩國が互いに相争うていると、其の虚に乗じて、早晚第三者が入って来て、うまい汁を吸い取り、日支兩國共窮地に陥るようなことになるかも知れぬから、私は兩國が誤解を継続することは、兩國に取りて極めて有害なりと思ふのである。若し支那が日本に信頼すれば、相互の利益の爲、種々実行案も立てられることと思われる。君も知らるる通り支那人はまだ近世の商業方法に習熟していないし、又支那の隠れた天然の富源はまだ開発されていない。此の両点に就いて日本は支那を援けることができる。其の一方法としては、支那富源開発の爲に合弁の会社を組織することである。貴国を開発す

るには、商業上、日支両国の資本を合同するのが最も有効な方法である。」（下線部筆者）

下線部に見られるが如く「華盛頓会議の各国代表はどういう理屈があつて、自分等の領土でもないものを他に譲り渡しえらるるか」「そんな問題は決して起こらぬに決まっている」「領土侵略のごときは、二十世紀では拙劣極まった政策」とまで言っている。この部分は山東半島のことを明確に意図して述べているようである。2年前のパリ講和会議の時も原敬が全期間を通じて首相であった。パリ講和会議で山東問題が紛糾したことは有名な話であつて、目前に迫ったワシントン会議において山東問題が紛糾することは必至であつたはずであるし、実際に紛糾したのである。ワシントン会議への日本の全権代表はすでに米国に渡っていたのである。一旦こじれたらどのような事態になるかについては火を見るよりも明らかであつた。しかし、原敬は意外に淡泊なのである。樂觀もしているようである。

旧来的な日中関係史の知識から分析すれば、この記事の主張を通してみる原敬なる人物はとんでもない厚顔無恥で記憶力に欠けるということになる。山東半島を日本が占有し続けて五四運動を惹起させながらも、日本は中国に対して何も悪いことはしていないと臆面もなく語っている。しかし、こと明治の官界と政界を明治政府の敵地たる東方地方出身でありながらその実力一つで生きぬいて首相となつた原敬である。山本権兵衛も首相であつたときに内相であつた原敬との対立を経てその実力を認め自身の後継首相として天皇に推挙しているし、最後まで原敬の首相就任に反対していた山県有朋ですら最終的にはその首相就任を認めざるを得ない政治的实力（実務能力と最大多数の政党総裁）を有していたのである。記憶力に欠け政治的な力学が判らないという愚かな頭脳であれば、そのような生き様はできなかつたはずである。また、原敬は臆面もなく誰に話しているのか知りもせずにとくとくと話をしていたのであろうか。情報収集力には長けていた原敬にしてその程度の情報もなかつたのかというのも奇妙なことである。外務省内に特に彼も賛同して作らせた情報部がこの会見の手はずを整えていたのである。この会談を手配した外務省情報部はそもそもパリ講和会議における日本側のプロパガンダ戦の劣勢を反省して作られたのもあつた。その外務省情報部が董顕光のことを知らないはずはなく、原敬が知らないということもおかしい。原敬は最も反日的な論者の董顕光に対して全く悪びれていないのである。何かがおかしい。このインタビュー記事を読み返す内にどんどん膨らんでくるこの違和感は何であらうか？ 筆者はこのような疑念をもつたのである。おそらく、筆者が利用した資料は多くの研究者の目に触れたものであろう。しかし、多くの研究者は米国の外交史やら中国外交史で言われてきたことを覆すことができずに、それを受けて『原敬日記』の種々の文言を帝国主義者の文言とかがつてしまったのであろう。これに対して筆者は、原敬の堂々とした董顕光への返答から、彼の立場からどうであつたのかを調べてみた。その結果、原敬は大隈重信が対独宣戦をして山東に兵隊を派遣した時期から、山東問題を懸念していたということが判つた（山腰2009）。それはパリ講和会議の時も不変で、ワシントン会議へと連なることが予想できたのである。その後ワシントン会議までの日本側の一貫した方針については先行的研究として清水秀子・川田稔の業績を知つた。しかし、ウィルソンが誤解をしたというのは新奇な筆者の主張であらう。

原敬は第一次世界大戦終了早々に日本国首相として山東半島を中国に返還するべく判断を下した。しかし、青島占領軍司令官などは、永久占領であると日本人が塩田を開発することを積極的

に進めたために日本人の資産も形成されていた。またドイツが開発した山東鉄道などは日本がさらに資本をつぎ込んでということもあり、中国への返還は一旦は日本がドイツから継承して日中間で協議するという間接返還を目論んだ。しかし、パリ講和会議において対独宣戦をした以上、中国へ直接返還されるべきだと主張した中国代表の中の王正廷と顧維鈞の主張は米国側の同情を喚起することに成功していた。そのような情勢下、間接返還が認められなければ調印拒否との訓令を受けた日本代表は更に交渉を続け、ドイツからの権益を継承することには成功した。しかし、アメリカ代表と中国代表に日本は永久占領するつもりだという誤解を与えるという失敗をした。

原敬のこの構想は日本においてほとんど忘れ去られており、甚だしきはパリ講和会議で日本がドイツ利権の継承に成功したとのみ記述されるのがまだ大勢である。更に、ワシントン会議においてその山東半島が返却されるようになったと説明もされる。このように日本に於ける山東半島返還についての従来の理解は、ワシントン会議という国際的な枠組みの中でそれを強要されたとする見方が大勢ではないだろうか？ ある意味でワシントン会議は日本では悪名高い。これこそは日本を日中戦争と太平洋戦争に追い込んだ枠組みで日本は抵抗をただけであると。そしてワシントン会議とは何であろうかという説明となると太平洋方面の安全保障云々という用語が使われて、判りにくく複雑なものとなる。そして、建艦が制限されたという即物的な評価が先立って未だに評判が芳しくない。戦艦大和の建艦がそれを打破したという説明と比較しても旧来の学術的な説明は意味不明でしかない。そこで本稿では敢えてワシントン体制とは原敬の深謀遠慮により、日本を国際的な危機から救って成立したものと論じたい。

第2節 パリ講和会議後のウィルソンの苦境

パリ講和会議直後のこと、アメリカの上院で講和条約の山東権益に関わる条項が問題となっていた。原敬は声明を出すことを決定する。1919年8月2日に外相談話が出された。それに先立って米国からの要請があり外交調査会で外相が案を作ることについて了解を求めた。

……又米国上院に於いて山東問題に付議論沸騰し、又支那にも色々議論ある際なれば我が国の公明なる態度を鮮明するの必要あるべしとの余の云いたるに対し、内田外相は先頃牧野全権の声明を繰り返すのみが適当と思はざるに付、日支協約成立の上は悉く専管居留地を共同居留地となすとか云ふが如き、断乎たる態度を声明することを可なりと云ひ、加藤海相も其辺の事は内閣に於いて決定せざれば、田中陸相が内部に対する事情に於いて困難なるべしと云ふ。余は何れ田中にも相談を要する事なるが、何時にても出兵し得る位地に在る日本が少許の兵を彼地に置く事に恋々たるは政策上当を得たるものと思はれず、その辺考慮を要すと云ひ、内田が兎に角声明書起草相談することとなせり（田中陸相出張不在欠席せり）。〔原敬日記〕1919年7月29日第8巻279-80頁）

外相が作った案は8月1日の閣議で承認される。原敬の日記には「米国大統領側においても希望す」というウィルソンの要望に基づいてという根拠の一つも記される。原敬は上院の情勢につ

いても知っている。

「閣議（官邸）山東問題に関し、外相談として発表すべき声明案内田外相より相談あり閣僚同意せり、此文中には牧野の声明を一層明確にして、撤兵は山東も青島も日支条約成立の上は決行すべく、また青島は日本専管居留地を抛棄して各国共同居留地となすことを考慮すと云うことを加へたるなり、米国に於いても本日頃何か発表すと云うに付、その趣旨一致するや否や知らざるも可成速に我が国に於いても発表を要するに……本日午後外交調査会を開かんとするも、伊東病気の為明朝開く事となせり（英仏に於て我が声明を希望し、また米国大統領側においても希望すと云ふに付多少の効果あるべく、万一何の効果なしとするも我公明なる態度は表明しうらと思う。）」（『原敬日記』1919年8月1日第8巻283頁）

「その趣旨一致するや否や知らざるも可成速に我が国に於いても発表を」とあり、この時点ではウィルソンの誤解について、原敬は認識していないことが判る。翌日に、外交調査会が開かれる、原敬は大隈重信のとった政策を日記では「失政」と言及している。国際的な信頼を失墜したと非難した上で談話を出すことを決断している。

午後9時より官邸に於て外交調査会を開く、山東問題に関し外相談として発表すべき案文を相談せしに、犬養は……一歩一歩譲歩の形となるは不可なりとか、又伊東は何の効もなくして無益なれば……とか云うことにて容易に賛成を表せず。依って余は大隈内閣の失政已来日本は各国猜忌の焦点となり、この点に関しては我が全権も非常に苦心せし趣なれば此種の声明は国家の為に必要なれば同意を要すると述べたり。（『原敬日記』1919年8月2日第8巻285頁）

犬養毅が帝国主義時代の政治家よろしく「一歩一歩譲歩の形となるは不可」と力の論理で意見を出している。

この原敬の日記の記述は簡潔なものである。実際の外交調査会のやりとりは犬養が事実確認で食い下がり、宣言を出そうとする原敬に対して果たして効果あるのかと議論として迫るといっても緊迫したやりとりが交わされた。8月2日の外交調査会のやりとりを見ると、犬養の発言はかなり強硬である。野党側として原敬に存在感を示す必要もあったであろう。一つには再三の宣言となること、また犬養毅は牧野伸顕が5月にした宣言やウィルソンに対して山東出兵は戦時出兵につき撤兵しますと明言したことすら越権（専横とまで犬養は言った）であるとした。「憲政の神様」と言われ国会議事堂に像まである犬養毅であるが、なかなか帝国主義的な政治家である。そして犬養が最も懸念を示したのは宣言を再び出したところで、本当に解決につながるのかということであった。アメリカが出すという宣言と懸隔があった場合はどうするのかと原敬に迫るが如き論法である。原敬がウィルソンの窮状を救い講和条約を批准させる為にもと説明してもそれで解決できるのかと反対をしている。実際に犬養の分析は正しく、これは米国がしかけた罫であった。ただし、原敬としては山東半島を返還するつもりであったから罫にも何にもなっていないのであったのであるが。

外交調査会後、その日の内に発表となった。日記で「大隈内閣の失政」とある件は外交調査会の筆記記録ではどうなっているだろうか。筆記には「失政」とは記されず、該当部分は原敬が諄々と語った内容が記される。5月に牧野がパリで行った宣言に次いでまたも、請われたとはいえ、宣言を二度も出すのは異例であり、米国からの申し越しも3日の内にといい非礼きわまりないのであり、無視するか断って当然のことであったと筆者も思うが、そんなことを言っている場合ではないと原敬は非常な危機感を打ち明ける。これは今日まで知られなかった名演説であろう。いささか長いが以下に引用する。

屢々宣言公表の事に及ぶは実に衷心に於て快しとせざる所なることは各位にも深く之を諒せられんことを望む。静夜窈かに考ふれば今や我帝国は非常の窮地に陥り居る事を覚悟せざるべからざるものあり。大隈内閣の当時支那を圧迫して廿一箇条を強要したることは実に欧米列強の嫉視を招き之が為に欧州大戦勃発以後支那に対し益々辛辣を極めたりとの感想を与えた居ることは不可掩の事実なり。講和会議に於ける我が帝国の困難なる境遇に陥りたる原因は主として茲に存すとは加藤恒忠の此頃帰国して予に語りたる所なり。予はこの説を聴きて大いに感ずる所ありき。今日の事必ずしも支那宣伝の奏功のみに因るものと思われず。支那の宣伝なしと雖も元来欧米列強の我が帝国に対して前來抱懐したる猜疑の念は我が帝国をして困難なる境遇に陥らしめたる主因なることを認めずんばならず。此の間に処して山東問題の折衝を全うせんことの努力は実に非常の辛勞たりしことと察せざるを得ず。而して列強の前來抱懐したる猜疑の念は今猶ほ彼らの胸底に存して毫も水積するところあらず。故に米国の政局に於いて政府反対党は勿論政府党たる民主党と雖も帝国を目するに第二の独逸を以て種々疑惧の眼を以て我が帝国を嫉視すること益々甚だしきは是刻下の情勢なりとす。是を以て伊東子爵の憂鬱せらるる如く米国に於ける一般国民の疑惑を解くべき百万の努力が未だ所期の功果を収ること能わざるは予も亦実に遺憾とするところなり。加ふるに輓近に至り朝鮮問題もその間に紛起して益々局面を拡大し其気焰の熾烈を極むるに至れり。或る人支那問題と朝鮮問題とに於ける欧米一般の感触上の差を批評して曰く、支那問題はその間口において広きもその奥行きは浅く、朝鮮問題は之に反し間口は狭きもその奥行きは更に深しと両々比較するに於いて美言と謂うべし。是に於て朝鮮問題に付きても政府は中外に対し帝国の真意の存する所を宣明するの必要を認め実際の施設を待って之を行わんと欲し、刻下考慮中に在り。英仏の両国が我帝国に誠摯を以てすることは相違なきも支那朝鮮等の問題に於て猶幾多の疑念を抱懐し居ることは之を否定すべからざるものあり。これらの事情につき沈思潜考するときは再三の宣言発表の挙に出でんこと仮令衷心に於て甚だ快しとせざる所なるも又其効果に於て必しも多きを期せざるも此際は四圍の事情により洵に止むを得ざるものあり。其結果に於て十分の効驗なしとするも多少弁護の資料たることを失わずと思考す。又英仏両国の依意に対し、一徹に之を峻拒するは其の厚誼を重んじ親交の敦くする所以に有らず。……撤兵の事は既に牧野全權の声明するところありたるに拘わらず欧米列強の懸念を今猶勘からずものの如く察せらるるが故に我が帝国は何ら禍心を抱懐することなきを昭明する為に率直に帝国政府の意衷を開始するを要す。米国政府態度の暴慢無礼なるに至りては実に奇怪千万なりと雖も刻下政情の波乱陰悪を極め大統領の窮境に沈倫せる消息を窺うに於て多少諒恕す

る所なきを得ず。尚英仏両国の厚誼をも斟酌するに於ては此際外務大臣の談話として提案を發表すること御同意を希ふの外あらず。（『臨時外交調査会會議筆記』第1巻大正8年8月2日2, B03030028600 26-30/34）。

「静夜窈かに考ふれば」と日本の陥った窮地を大隈の失政から説き起こし、パリ講和會議の全權代表の苦勞に思いをいたし、日本は何と敵国だったドイツのように思われている、朝鮮半島も含めて可及的速やかに何かをしなければと語る首相の心情たるや悲愴なものである。本格的な政党内閣を始めた原敬が、その死でもって政党内閣の終焉を告げることになる犬養毅をこう説諭したのである。また「撤兵の事は既に牧野全權の聲明するところありたる」という件を見ると、山東半島からは撤兵するとした牧野の宣言は、犬養が専横とした非難は当たらず、原敬の意に沿ったものであったことが判る。この様な原敬の分析を読むと、大戦末期に原敬が首相となっていなければアジアに戦間期というものはないかもしれないのである。アジアに於ける大戦はもっと早く始まっていたかも知れない。現に幣原喜重郎の協調外交が後退してから戦争が始まったのである。その火種となるのは山東半島であったらう。英仏の中東分割またはイギリスの三重外交が今なお中東紛争の元になっていること、満州事変が日中十五年戦争の起点とされていることを想起すべきであろう。いざ満州国が崩壊した後どのような大規模な悲劇が起こったかを想起すべきである。第一次世界大戦が終結した時点というのは、帝国主義の時代というのは被支配地の側に於いても民族的自覚が高まっていた時期であったが、原敬の山東半島を一擲すべきとした判断は20世紀は19世紀まではとは違うということも感得していた優れたものであったと言えよう。また、プロパガンダを分析視角としてきた筆者としては、政治当局者が「今日の事必ずしも支那宣伝の奏功のみに因るものと思われず」「大隈内閣の当時支那を圧迫して廿一箇条を強要した」と自らが糺すべき事が日本の側にあると語る件は、筆者ですら枝葉たるプロパガンダにとらわれず木の幹を見よと説諭されているような気がしてならない。

この外相談話が出てから、これに対するウィルソンの声明が出されたのである。これは別稿において見た。そこでウィルソンは内田外相は逐一ご存じの筈と恨みがましく宣言をむすんだ。ウィルソンを救おうと思って出した談話であったが、返ってきたのは何を白々しいという皮肉であった。ところでこの日本の外相談話の発表は、既に引用した文章でもあきらかなように、アメリカがそもそも望んだものであった。アメリカ側から山東問題の決定につき日本のコメントを出すように、出さなければアメリカが発表すると言ってきたのである。「当時日本全權において同意を表し……夙に詮議しおらるるはず」であるから日本の側から発表しろ。「然らずんば大統領自らこれを発表すべき」と言ってきたのである。このような言辞は原敬の意図を飽くまでも山東半島を占有し続けんとする前提に立ったものであり、国際連盟の浮沈まで掛けて脅してくれたというウィルソン側の誤解に基づく怒りがあったのであろうか。しかし、このような乱暴で相手国のことを考えない要求ぶりは、学者であり4月30日にも牧野には国際連盟という場があるのだからそこで友好的に協議すべきと語った紳士的なウィルソンというよりは寧ろランシングが主導しているように思われる。

実際に、日本に伝えてきたのはランシングである。講和會議調印後、米国全權のホワイトがまだフランスにいた牧野に対して出した要望がある。「米国上院の形勢に顧み条約全体を救う為め

英米両国政府に於て山東問題に関し両国全権の了解し居る所の公表を余儀なくせらるるやも計り難きも此際日本側より公表せらるること最も有効と思考就きては東京政府へ電報の上その決定を聞くを得ば幸いなりと述べた。これは7月23日のことであつた。ホワイトは更に「山東問題に関し両国全権の了解し居る所の公表を余儀なくせざるを得なくなるかもしれないとまず水を向けた。更に進んで「……其他差支えなき点のみをこの際直接日本側より公表せらるる様御取計あるに於ては最も有効なり」と語つたのである（大正8年7月24日発、26日着「講第1715号」）。

その2日後の7月25日金曜日の正午今度はワシントン駐在の代理大使の出渕が國務長官（ランシング）に呼びつけられた。3日後の月曜日「28日を限り」「山東問題に関する上院の形勢を顧み帝国政府のに於いて自發的行為として」「山東問題に関する巴里講和會議打合せの顛末を發表ありたく、然らずんば大統領自ら之を發表」と告げられた。「頗る堅き決意を有」してゐたとのことである。ランシングは午前中にウィルソンと相談して日本側に何かを語らせようとしたのである（PWW 61: p. 629）。

このような事柄は、日本では外交調査会にかけることになるので一週間はかかることになるのであると出渕は抗弁したのであるが、そのようなことは察せず金曜に伝えて月曜にだせと迫つたのである（『第14 山東』 p. 3-4）。このような要請は曜日のスケジュールを考えると非常識にもほどがある。日本の標準時とアメリカ東部時間とは経度として約14時間の時差があり、アメリカ東部の金曜の正午で既に、日本は土曜の朝2時なのである。原敬などは、週末は鎌倉の腰越で思索に耽ることを常としたし、当時のこの手の発表は外交調査会と閣議の決定が手順としてあり（實際そういう手順を踏んだ）、アメリカ東部時間の月曜の内にならば、日本時間としても月曜のうちまでがタイムリミットとなる。このような時差やら曜日の感覚はランシングにはなかつたであろう。ついでに言えば「ミズーリ」州選出のスペンサー上院議員に2～3日のちに好転するであろうと25日に語つたウィルソンにもなかつたであろう。石井＝ランシング協定でその名を歴史に並べて刻んでいる当時の駐米大使の石井菊二郎はランシングの健忘症は國務省内でも有名なもので、省内でも種々行き違いを来してゐたと報告している。最後はクレマンソーからの懇願が入る。「7月29日首相會議『クレマンソー』は松井全権（駐フランス大使）に対し山東問題に関し上院の攻撃激烈なるため『ウエルソン』大統領は全く窮地に陥り、各国の講和条約批准に与える影響を考え深甚の憂慮を示したのである（『第14 山東』 pp. 8-9）。フランス経由で入つたのは泣き落としであつた。原敬は、このような高圧的な態度と泣き落としを「暴慢無礼」「奇怪千万」と思いつつも（そのような行状はウィルソンというよりはランシングの行状であつたのだらうが）、窮状にあるからでもあろうとウィルソンを救おうと決断したのである。敢えて毘の中に踏み込んだようなものであるが、これは愚行とはいへまい。その情勢判断は日本が大変な難局にあることを認識し、かつウィルソンを救おうとまで考えて行つたものであり、その心事は端倪すべからざるものがある。

ウィルソン（またはランシング）は新たにでた内田外相談話に怒りを新たにされたかも知れない。そして、自身と彼等の側近と中国人にのみ通じる辛辣な皮肉を見舞つたのである。日本は所詮1915、1918年の日中間の協定に基づく政策をするのであろうと断じ、アメリカはそのようなものに一切は関わりをもたない。内田外相はよくご存じのはず、私は世界にはっきりとさせておくと。筆者などは、この当時にパリからワシントンへと来て上院に働きかけをしていたミラードの影響

はかなり大きかったのではと考える（「大正8年9月15日調/3米国」。このようなミラードの論断などは、中国で活躍していた彼一流の親中・反日の主義に基づくものであったであろう。このことに関連して、筆者が自分の業績として大いに主張しておくのは、中国史の画期となった五四運動というのは、歴史上の必然の出来事ではなく、当時の宣伝戦の結果誤解と虚報に基づいて起こったものであったということである。その宣伝戦というのはウィルソンがアメリカ参戦後に行った公報委員会の活動が背景にあるのであるが、中国においてはラインシュ公使と極東代表のカール＝クロウの活躍により、民族自決が中国にも適用され山東半島は中国に返還されると大いに期待を抱かせたのである。そのような報道（実体は米国側の宣伝戦）で大きな力となったのはミズーリ大学のジャーナリズム学部の人脈であったということである。ミラードは同大学の卒業生であり『ミラーズレビュー』を創刊し、創刊にあたってはミズーリ大から主筆としてJ・B・パウエルを招いた。また公報委員会の極東代表のカール＝クロウは同大同学部の中退である（山腰1994,1999）。

ミラードの活躍（または策動）は、ウィルソンの言説が中国で誇張されもしくは肥大したものを体現していたと言える。ウィルソンの言説にその起源を求めることが出来るミラードの活躍はパリ講和会議にとどまらなかった。その直後彼もアメリカにわたり紛糾したアメリカ上院を舞台としても活動をくり広げた。今日から見ると、パリとワシントンにおける彼の活動は結果としてウィルソンの政治的生命を損なったものと思われる。日本側に意味不明の反論をしても、上院に於けるヴェルサイユ条約に対する反発はおさまりもせず、上院は講和条約の批准を拒否したのである。ウィルソンはパリとワシントンで二度打ちのめされた。パリについては単なる彼の誤解に基づく主観的な敗北に過ぎなかったのであるが。

このような推移を見ると改めて痛感されるのは、青島出兵当初から反対の考えを持ち、首相となって大戦が休戦となった時点で中国へ山東半島を返還するとした原敬の決断の正しさである。もし、山東半島をそのまま占領し領有する「つもり」の片鱗でもあったら、逐一の米国からの問い合わせに汲々としたはずである。早くからそのように決断をしているから、ウィルソンを救うためにも出そうと原敬が憲政の神様こと犬養毅を説得したのである。このように見ると原敬の器量たるや犬養毅やウィルソンをはるかに上回っていると言えよう。

ここで原敬とウィルソンを比較しておきたい。この二人は1856年生まれの同い年であった。二人ともパリ講和会議における交渉で失敗したと言える。大隈をその政治活動上の憎むべき敵としたことでも二人は同じ土俵に立っていたのである。ウィルソンがアメリカの上院で痛撃されつつあった時に、原敬は徐々にパリ講和会議に於ける交渉の失敗を認知し、日本が国際政治の中で置かれた立場がなみなみならぬものであると危機感をもつようになっていた。幸いというか、寺内内閣の置き土産の外交調査会は各政党の代表を集めて合意する形を取っていたため野党の立場の犬養毅が原敬を外交調査会の外で追究できる訳もなく（そもそも調印拒否と言ったのは犬養毅であった）、原敬としてはパリにおける交渉は失敗であり、人種平等の提案が盛り込まれなかったことは非難されたが山東問題については一般輿論は失敗と受け取っていなかったのも幸いした。自国内の批判ということではウィルソンの方がはるかに厳しくその失敗を上院で追究されていたが、それでもこれは正義を行い得なかったということについての批判なのである。これに比して、日本の米国の上院における位置づけはウィルソンが退治し損なった悪そのものである。このような

状況認識をした原敬の悩みは深かったはずである。パリでの交渉が失敗したからと言っても、実際国際連盟に参加しなかったからと言っても、アメリカという国家にとってはどうということはないのである。ウィルソンの失意落胆は、自らの誤解に基づくものであり、それは国家アメリカの命運に対してそう大きな影響を与えていたものでもない。寧ろ自身構想が果たされなかったということについての呵責に止まるものである。しかし、日本は汚名を被ったままであっても大戦中の敵国の地位をドイツから引き継いだ形になっていたのである。日本を取り巻く国際環境は大隈重信のせいとんでもないことになっていた。日本の存亡に関わることで原敬は考えたはずである。一国の命運を左右する立場にあるということ言えば原敬が直面していると感じていた危機はウィルソンの比ではなかっただろう。そのような危機感を持った上で、次なる手をくりだそうとする原敬の意志は強靱というか、したたかなものである。

この時点で大隈重信が国際場裡に放った悪意と貪欲の影に悩まされているのがこの二人の同い年の両国の歴史にその名を刻む政治家であった。原敬に至っては首相になってからも大隈重信本人よって弾劾上奏の画策などもされている。ウィルソンはほどなく同年10月に脳卒中で倒れることになる。ウィルソンが山東半島を日本に奪われ中国に与えることはできないと失意落胆し日本に対してよい印象など持っているはずもないこの時点で、日本の置かれた立場に重大な危機感を持って何とかしなければ、中国に山東半島を返すのだと決意を新たにしていたのは日本の首相原敬であった。

原敬は翌年の施政方針演説でも山東半島を中国に返すと主張した（1920年1月22日）。中国とも交渉を開始しようと試みた。しかし、中国側は一向に応じようとしなかった。反日気運が高まり、中国政府も「拒絶外交」で日本との交渉に応ぜず山東問題はワシントン会議へとも持ち越されたわけである。（服部2001：p. 45-6, p. 92）「従来日本政府はこの問題を中国と妥協せんがため、北京において屢々交渉開始を試みたが、中国政府は回答を避け、妥協に応ずるの色を示さず、遂に遷延そのままになっていた」とワシントン会議の直前に幣原喜重郎駐米大使は新国務長官ヒューズに説明している（幣原『外交五十年』p. 73）。ワシントン会議に参加した Wood も交渉のはたらきかけがあったとは一章を割いて記している（Wood1922： pp. 213-236 Chapter XVII Attempt at Direct Negotiation）。原敬のこのような孤軍奮闘ぶりを今日日本人までが閑却しきっている。

では原敬はウィルソンの誤解についていつ頃知ったであろうか。1919年の8月1日の閣議、8月2日の外交調査会および同日の内田外相談話の時点において、寧ろウィルソンを救うことになればという判断をしている。原敬は「暴慢無礼」な要求であると積然とはしないながらも、それはウィルソンの窮状に由来するものだろうと捉えていた。ウィルソンが誤解をしているとまだ判っていないようである。8月6日のウィルソンの宣言を知った時点はどうであっただろうか。この時点で理解はしたかもしれない。外交官にして、ジャーナリストでもあった原敬である。筆者がそう判断するのは、原敬の山東半島還付構想が早くに成立したということと筆者が認識してから、この8月6日の宣言を読むとウィルソンが誤解しているという前提がないと意味が通じないと感じたからである。

8月12日に原敬は AP 通信社を通して、日本の中国への山東半島の返還は遅滞なく行われそれは今や中国の態度如何にかかっているとメッセージを発した。これは『ニューヨークタイムズ』の8月16日付に掲載されている（『原敬日記』には記述無し）。これはおそらく8月6日のウイ

ルソンの宣言を原敬が読み解いて発したメッセージである。

原敬のメッセージの掲載は、トマス＝ミラードが8月18日に以下のように日本に対する悪意に満ちた証言を上院の外交委員会でする直前であった。

「国際連盟というのはこのような事例の場合どの様に機能するのでしょうか」とマッカーバー上院議員が質問した。「日本は条約の責務を履行しようとしませんか、そして日本は国際連盟規約の下厳格この上なく正義の原則に従うということはありませんでしょうか。」

ミラード氏はこれに答えた。誇りある政府というのはそのよう振る舞うものですが、「私の国際政治における経験からして御説のようなことがこの事例で起こりうるかと言うことについてはあまりにも悲観をし（起こりえないと思）ております。」

……

「では第10条を日本が畏れることはないか？」ブランデー上院議員が訪ねる。

「日本人が畏れるのはただに力だけです」とミラード氏が語る。

「道徳的な力ですか」ブランデー氏が聞く。

「即物的な力です。日本が自分のモラルで行動するなど金輪際ありえません」と証人は答えた。（*New York Times*, 19 Aug, 1919）

今日の日本人が見ても非常に不愉快な日本に対する断定と誤解に満ちた証言である。ただし、当時あってこの証言が説得力を持つのは21カ条などの大隈重信の失政があったのである。またそうした一方、審問する以上敵対的な質問をする必要があったのであろうが、ブランデー上院議員の「道徳的な力ですか？（Moral force?）」という質問には、それまでの内村鑑三や新渡戸稲造の日本を紹介する努力が反映されていたと見ることができよう。また原敬自身の8月12日のAP通信社を介して発したメッセージの成果の一つであったかも知れない。

これに対してミラードは日本は決して信義を守らず、彼らが信用するのは力だけですと証言し、さらには英仏と秘密協定を結んでいる恐れがあると警告すら発している。秘密協定云々は実は半分は正しい、英仏露には講和会議において山東半島についての日本の要望を支持する旨の内諾を一時得ていたのである。これはウィルソンもパリ講和会議に臨むにあたって知らされたことであった。ただし、原敬はその秘密協定を利用してでも、中国に山東半島を返還しようとしていたのである。

このミラードの証言が『ニューヨークタイムス』に掲載された8月19日にウィルソンが上院外交委員会から審問されている。このミラードの証言とウィルソンが上院外交委員会に答えた内容は8月21日の日本大使館から発電され、翌22日には日本の外務省が受電している（『日本外交文書』大正8年3冊下「13山東問題に関する件」「730米国会外交委員と大統領との質疑応答中山東問題に関する部分報告の件」）。

第3節 外交調査会におけるウィルソンの誤解の認知

『原敬日記』の9月8日（8巻317-8頁）を見ると、米国上院議員のバートンを迎えて日本の中国政策を説明をしたことが記されている（董頭光に語ったのと同趣旨と思われる）が、その終わりにバートンが「随分是迄支那通ミラー（ド）などが真実を語るものと思いたるに支那より金を貰い居るとの説ありて世間も疑うに至れり」と語った言葉を載せている。バートンはおそらくミラーDの発言についてなにかしら不自然なものを感じていたのであろう。

原敬がバートンにあった翌日の9月9日には午後3時から外交調査会が官邸で開かれた。この会でウィルソンが誤解しているという理解が共有されたのである。この際にウィルソンの上院の証言は紹介されていない。そこで討議されたのは、8月19日にホワイトハウスで行われた上院外交委員会のウィルソンへの審問の後、再び1915年と1918年の条約について明確な説明をせよとワシントンからの要請があったのである。当然日本大使館を介して伝えられたのであるが、このしつこいまでの不可解な督促は何かと検討されたのである。この9月9日の『原敬日記』の記述は簡潔なものである（8巻319-20頁）。講和条約関係については「例の通伊東沿革並びに会議に於ける我委員の言動などを非難し、尚ほ議事録の翻訳配布を望むと言ふ」という記述に止まる。『原敬日記』は貴重な記録であると定評のあるものであり、そのことを筆者も認めるにやぶさかではないが、それでもこの短い記述のもととなったのは如何なるやりとりであったかを知ると『原敬日記』が原敬の活躍についてすら断片的な記述に過ぎないことが判る。例えば、ここで重要なのは伊東巳代治が「我委員」のどのような「言動」を非難したかということである。「会議」とあるのは事実上4月30日の会議のことになるが、その前段階として29日の会合での言葉のやりとりも疑われた。詳しくは外交調査会の記録によらなければならない。筆記記録にはこの日の議題として「日支条約の援用問題」が掲げられている。この議題のもとウィルソンの日中間の如何なる取り決めなど認めないとした態度が検討された。ウィルソンが何らかの誤解をしているという認識がなされ検討協議がなされた。具体的にはウィルソンの誤解に基づく米国側の文書が来たことを内田康哉外相が説明し、主として米国政府と折衝の多い駐米大使館の報告および分析を通してウィルソンが誤解をしているとまで認識が進んだ。この間、4月30日に出すという合意に達した文言が確定していったやりとりの過程も疑われたのであるが、会としてはやはり珍田が述べた「fall back」という表現にウィルソンの誤解が存するという理解が共有されたのである。その経緯を次に見る。

関係する外交文書を説明し終わって内田外相が、我が方にはウィルソンとの会見の議事録（会見時の記録）もあることとて、これでウィルソンが誤解していると反論できると対策の一つを提案した。これに対して、「例の通」の伊東巳代治がなんと外相の分析に異議を唱えたのである。「例の通」が意味するのは、必ず発言し、しかも滔滔と更に理路整然と解決策も示してということであろう。それでもこの時の伊東の発言は内田外相の対策案を批判するという異彩を放つものであった。内田外相の説明は種々の外交文書（英文を含む）を列挙したものであったが、これに対して難癖をつける伊東の資料操作は内田外相の資料操作の上を行っているとも言える。そのネ

タは幣原喜重郎外務次官からでていたことも原敬は察していただろう。

（伊東）……予が該議事録を反覆精査したる結果内田外相の述べられたる所と見解を異にし……彼の日支協約に立ち返りて云々の文字には疑問を抱くもの予一人に止まらず。出渕代理公使（註：ワシントン駐在）の如きも亦殆ど予と同一の感想を懐き居るものなることを昨今に至り氏の来電を閲読すに及び之を発見したり。之に加ふるに前に巴里会議席上に於て青島還付の具体条件を肯諾声明したる当時の経絡と彼の議事録との照考するときは米国政府の抗議が必ずしも虚構の妄説に出たるものなりと云ふが如き内田外相の御判断に対しては俄に首肯し能はざるを遺憾とす。……叙上の事実を查明せずして直ちに米国に覆答せんとするが如きは軽率の甚だしきものにして之が為に益々事端を紛糾するの虞なしとせず。該議事録の如きは本件に関する有力の憑拠なるべきものなるが故に一応翻訳して各位の閲覧に供せられ……（『臨時外交調査会会議筆記』第6巻大正8〔1919〕年9月9日2, B03030029500, 1-3/30）

伊東巳代治は、ウィルソンの誤解は錯綜したやりとりのなかで生じた単なる「虚構の妄説」と片付ける訳にはいかない、交渉時の文言としてウィルソンが誤解してもおかしくない失言があったのではないかと反論したのである。伊東は「立ち返る（Fall back）」と改めて宣言した珍田全権の発言が誤解を生じたとの解釈を示したのである。伊東巳代治は米国の出渕代理公使の来電も引き合いに出しているが、そのような見解を持ち出さずとも外務省の中にその事実を記した文書はあったはずである。伊東巳代治は出渕代理公使の来電にも言及しているが、外務省の数多ある電文から思いのままの内容のものを外務官僚の手を借りずに手にできるはずもないから、伊東巳代治のこの陳述も例によって幣原喜重郎がまとめたものを踏まえて述べたものであろう。伊東巳代治は、内田外相がウィルソンの「虚構の妄説」は議事録（会の記録）もあるので、それで論破すればよいとした見解に疑問を投げかけ批判したのである。そして、伊東の言うがごとく解釈すべきであると会の一同は靡いた。

平田子爵 唯今承る所に依れば米国政府の主張するが如き事實は我全権等に於ては全然之を否定するも議事録中に日支協約に立ち返る（Fall back）の文字存するものとすれば其句に疑問を生じ遺憾千万の事なり。

犬養委員 議事録に右様の文字ありとすれば我全権等が終始日支協約を楯として一步も譲らざりしとの主張に対して疑惑を生ずる次第なるも今日に至り日支協約を度外に措くが如きことに対して到底我が帝国として同意すべきものに非ず。（『臨時外交調査会会議筆記』第6巻大正8〔1919〕年9月9日2, B03030029500 4/30）

しかし、だからと言って日中間で交わされた条約と交換公文が無視されるなど受け入れることはできないとしている。原敬も同様の意見であったらう。原敬はこのようにウィルソン大統領が誤解をしているらしいと外交調査会の一同に知らしめた上で鎮静化に向けて善後策を示す。当面は「婉曲なる措辞」を以し、「論争を挑発」せず、「言質」を取られること回避し、のりくらりと誤魔化すと。山東半島を中国へ本気で返そうと考えているというのに、米国側がこのような

無用の誤解をしているとは。

事実の查明は必要として假令我が全権等の行為に缺点ありとするも日支協約を無視するが如き到底不可能のことに属す。又我が全権等の主張する所を事実なりとするも刻下の形勢に於て米国の主張に対し正面の反抗を為して之が為に益々事件を紛糾拡大するは甚だ不得策なることを考慮せざるを得ず。唯之を處するの道は差向き米国に覆答するには婉曲なる措辞を以て、更に論争を挑発せざることに注意し同時に日支協定を無視することを認諾するが如き言質を避け、此際衝突の危機を遷転すべき緩和の手段を講ずるの外あるべからず……（同前、B03030029500 4-5/30）

原敬も珍田の余計な発言がウィルソンの誤解を招き、そして上院で反日の気運が高まっていることはもう確信していただろう。以上見たのは外交調査会におけるウィルソンの誤解の認知である。おそらく、外交当事者の外務次官幣原喜重郎と原敬はこの会の以前からそのような認識を持っていたはずである。多分に8月12日以前には。遅くとも8月末および9月初めにはミラードとウィルソンの証言は分析されていたであろう。9月9日の外交調査会において原敬は、会に出た意見に左右されて判断したのではなく、会に臨む前から方針は決めていたであろう。

さて、ここで気がつくのは、原敬がここまでの米国対策に失敗しているということである。上院には反日気運すら高まっていた。日露戦争時にはアメリカにおける広報活動で大活躍したあの金子堅太郎も彼の日記に登場し、三一運動の報道で間違った写真が平気で使われていると警告をしているのであるが。ウィルソンが原敬政権を誤解し続け、パリに於ける思わぬ誤解の発生、そして8月に出した声明に対する見当違いな非難、米国上院と中国で高まる反日気運。原敬の意図がことごとく誤解され続けている。そこで、原敬が駐米大使として派遣したのが幣原喜重郎であった。その任命は9月9日に開かれた外交調査会の翌々日の1919年9月11日である。「対米問題多き今日速に其人を要したるに因る」とある（『原敬日記』同日第8巻320頁）。「対米問題多き」とあるは如上のように容易ならざる事態なのであった。幣原喜重郎はさながら敵陣に単独降下状態であったのである。丁度この9月9日は牧野伸顕が帰国した日であり原敬は迎えに行った（西園寺は先に8月24日に帰国）。

牧野が内閣に行った報告は前稿で既に見たが、牧野が帰国後行った報告を再掲も含めて以下に掲げる。

……青島問題に付強硬に反対せしウィルソンが一転して同意を表したるは、全く日本が脱退すべし然る時はせつかくの国際連盟も不成に帰すとの見地よりその論旨を翻したるものごとし……ウィルソンが日支条約を無効として青島問題を解決したる様に言ふは誤解なり、但善意に解釈すれば彼は日支条約に関係なく同意したりと信じ居るものと認むべく我委員は始終一貫して日支条約の有効を唱へたるものなり（『原敬日記』1919年9月13日8巻326頁）。

単に「一転」とある。やはり、牧野は自らが伝えたことがウィルソンに与えたであろう印象について無頓着である。牧野の理解は何かしら不可解ではあったが、ウィルソンは国際連盟を実現

するために認めてくれたというものであったのだろう。この4日前には場所も同じ首相官邸（牧野の帰朝報告は閣議の最中に訪問し行ったもの）において開かれた外交調査会でウィルソンが誤解しているらしいので善後策まで講じたのであるが、牧野自身はこの時点でもウィルソンの誤解を認識していなかった。定めし原敬と外相の内田康哉はやはりそうであったかと思い心中嘆息を禁じ得なかつただろう。しかし、牧野がこうも悪びれず長時間の報告をすることは、帰国を出迎えた原敬は牧野の労苦を厚く慰謝したであろうが、きつく問い質もしなかったのだろう。過ぎたことであり大隈の失政と米国側の誤解という牧野の手に余ることでもあったし、次なる手を打つことが大事であると。

しかし、この時点で「対米問題多き」とあるは正に多難であった。これは大隈重信の21カ条要求に起因していたのであるが、日本を攻撃してやまなかった中国とさらには米国の大統領と上院が誤解しているという難局であった。当時の日本における情勢分析として、国際連盟にアメリカが参加しないことはまず想定されなかったであろうし、ウィルソン大統領も3期目を務めることも十分あり得たのである。幣原喜重郎は1919年の11月にワシントンに着任した（服部2006：p.45）。この前月の10月に米国上院は講和条約への批准を拒否した。そしてウィルソンは脳卒中で倒れる（これは当時は秘されたものであった）。

原敬は第一次山本権兵衛内閣が倒れるにあたって山本権兵衛によって次の首相として天皇に推挙されていた。山本権兵衛とても政治的な猛者といえる男であり、日露戦争に備え維新時の功績上に胡座をかく近代的な海軍の教育を受けていない提督などは有害だと海軍の上層部のリストラを断行したのは有名であるが、その山本権兵衛から対立を経て信用を原敬は勝ち得ていた。最後の藩閥の領袖とも言える山県有朋すら原敬は籠絡した（これは原敬の前に首相を務めた大隈重信と寺内正毅が不甲斐なかつたことも一因であるが）。大隈重信ではなくその時点で原敬が組閣していたら、21カ条要求などを突きつけずに、列強と中国の双方の信頼すら勝ち得ていただろう。その時点で首相になっていれば、講和会議に原敬自身が出席した可能性すらある。原敬の驚くべき意志と政治的能力と若年の頃に堪能であったフランス語の力を以ってすれば講和会議の有り様すら正したかも知れないというのは筆者の望蜀の言がすぎるかもしれないが。現実には、原敬を首相にさせない為には大隈重信が首相となつたのであり、その結果都の西北から怯懦なる貪欲と悪意が国際場裡に解き放たれたのである。大隈重信が展開した政策は拙劣に過ぎ、中国と欧米の反感と警戒を招いたのである。それはアメリカの上院でいかなる日本を蔑むがごとき議論が横行したところを見れば一目瞭然である。これが、「大正の天佑」と大隈重信がもたらしたものである。この「大正の天佑」というさもしい表現は大隈重信を首相に推した井上馨の形容したものである。

大隈重信は条約改正への取り組みで、なんと外国人判事を日本の司法の場に入れようとした。条約改正を目指したはずが、日本の司法そのものを歪めようとした。このような内容でない列強と交渉はできないと列強に媚びを売ったものであろう。また21カ条要求は欧州各国が第一次世界大戦で東アジアのことは日本に委ねざると得ない状況に乗して行ったものである。その内容たるや悪辣なものであるが、その半年にもわたる交渉も右往左往し果ては最後通牒を突きつけるなど醜悪の極みであった。大隈重信の評価をこの二つの事例、条約改正への取り組みと中国との交渉、をもってすれば、強者には媚び弱者には強圧的な態度を取る品性のかげらもないと断じるに十分である。

原敬自身はもう十年若く首相ができればとぼやいていたというが、それは1910年代を振り返る今日の日本人の感慨でもある。原敬は世界史に刻んだ日本の汚点（21カ条要求）を雪ぐべく判断し、動いたのである。すでに大国の一つとして数え上げられつつあった日本の行政の最高責任者として、大隈重信の21カ条要求を改めんとしたのである。原敬はワシントン会議への全権代表を送り出してから兇刃に倒れたが、ワシントン会議の日本代表は彼の遺志を体して行動し、原敬の構想は幣原喜重郎の協調外交の中に生きたと言えるだろう。

第4節 ワシントン会議への参加

日本の首相が原敬でなかったら果たしてワシントン会議そのものに日本が参加したかも疑わしい。当時の日本政府の最高レベルの原敬の意志決定が今日ほとんど知られていない。当時の一般の日本人にはワシントン会議への招聘は「国難来る」「第二の元寇」であり、さらにこの会議に中国も詳細されると聞いて「日本政府は驚いた」とワシントン会議当時にワシントンの日本大使館に勤めていた石射猪太郎は記す（石射『外交官の一生』pp. 94-5, p. 108）。ワシントンの日本大使館で日常に幣原喜重郎に接していた石射猪太郎ですらそうであった。多くの日本の軍人と民間人は、パリ講和会議で山東半島をドイツから移譲されたことをうまいことをしたと思いつつ同時に多少のやましさを感じていたであろう。まさにそのやましさ故に「国難来る」「第二の元寇」として戦々恐々となったのであろう。更に中国がこの会議に招請されると聞いて驚いたのである。実は、そのような事になりはしないかと1915年の21カ条要求がなされた当時に原敬や元老の中でも山県有朋と松方正義が懸念もしていたのである。

本稿で見た来たような原敬という傑出した人物が当時首相でなかったら、そのような国際会議にそもそも参加したであろうか。参加したところで、原敬の早くからの山東半島を中国へ返すという決断と幣原喜重郎の活躍抜きで、実際に挙げた成果を得たであろうか。せいぜい、我が代表堂々退場すどまりであっただろう。もし、会議に参加していなければ、日本を悪役とする話が前提となった国際会議が展開されたことは容易に想像できる。日本がパリで山東半島を非道にも奪ったという論調で米国側も中国側も同調し、反日包囲網が強固に成立したのは間違いない。しかし、実際のワシントン会議は驚くべき成果を挙げたのである。その手際が見事すぎて、終わってしまえば何とすることはなかったと石射猪太郎などは思ったのである。原敬の人物評の一つに「大きなことを小さくして解決策を見出すに妙を得ていた」というのがある（山本1997:上 p. 6）。パリでの交渉については当てはまらないが、ワシントン会議については彼の死後のことではあるがこのような原敬らしさがそこに見える。

原敬はワシントン会議直前に董顯光に会って堂々としたものであったし、ワシントン会議の山場を終えて幣原喜重郎は「山東条約なるものは日本にとってはそれほど問題ではなかった」とする（幣原『外交五十年』p. 80）。それは、原敬以来の山東半島を中国に返還するという一貫した決意に由来するものと言えよう。

結果としてワシントン会議に向けてのいくつかの方針は田中義一が提案した「東方会議」で決定されることになる。この場に青島司令官と駐北京小幡公使をも出席させることに原敬は同意し

た（『原敬日記』1921年4月8日第9巻268-70頁）。参集してきた各地の「軍司令官及び総督、領事」達は、すでにシベリアと山東からの撤兵は「政府が決定した」と知らされる事になる。

兼ねて召集い置きたる新領地長官等即ち齋藤朝鮮総督，水野政務総監，大庭朝鮮軍司令官，山県関東長官，河合関東軍司令官，由比青島軍司令官，立花西伯利軍司令官及び小幡駐支公使，赤塚奉天領事に内閣員一同会合して会議を開き，余より此会議を開きたる趣旨を述べ，而して浦塩軍及び山東軍の撤兵を政府に於いて決定したりと告げ，其条件手段等をも示し，又関係者の意見を聞きたり。山東より撤退青島に集中の事に付ては由比賛成，又浦塩軍撤退については立花，河合多少後事の心配ありしも，政府の方針は既に決定せしに付，其手段等に於て陳述したり。又朝鮮国境警護に付ては憲兵を以てせず巡査を以てし，尚必要の場合には何時にても兵を派する事として駐兵の配置を変更する必要を大庭並びに齋藤より陳述したり。（『原敬日記』1921年5月16日第9巻308-9頁，下線部筆者）

ワシントン会議へ日本も参加することは8月に以下のように決まる。

米国より軍備制限並びに太平洋極東会議を11月11日をもってワシントンに開催したき趣にて案内状送越したるに因り，其回答案内田外相より提議し，条件附の点に付き些少の修正をなしたるのみにて原案に決定，来る23日外交調査会に附議の上発送する事となせり。（『原敬日記』1921年8月19日9巻397頁）

ところで，この前後から「アダワタイザー（『ジャパン＝アドバタイザー』*Japan Advertiser*）」社主「フライシャ」の来訪が記される。『ジャパン＝アドバタイザー』のフライシャーもミズーリ大のジャーナリズム学部卒（董頭光も同学部卒）で，ミズーリ大卒の人脈に連なる人物である。

英字新聞アダワタイザー社主フライシャ来訪，軍備縮小会議に付余の意見を問ふに付き，詳細の内容は今発表する事不可能なるも，会議に於て縮小を議する事ならば世界の幸福なりとの趣旨を述べたり，その際フライシャの内話に七ヶ月間米国に帰り各方面の人に会見せしが，考えある人は悉く日米の親厚を望む事説なり，決して排日の意志なし，排日は全く米国の輿論にあらずと述べたり（この趣旨にて社員にも訓辞せりと内聞せり）米国の輿論も少々変更しつつあるは事実なるが如し（『原敬日記』1921年7月13日9巻370頁）

「米国の輿論も少々変更しつつ」とあるのは座して待った結果ではなく駐米大使としての幣原喜重郎の活躍に因ること大であろう。そして，原敬は自身が亡くなる日にもフライシャに会っている。

○フライシャー来訪，○支那董来訪。○出発。（『原敬日記』1921年11月4日メモ，9巻484頁）

『原敬日記』には最後の数日分はメモを掲げるが「出発」が正に絶筆とされる。本稿の冒頭に

掲げた董顕光のインタビューも5字で記されている。ワシントン会議が正に開かれる直前であり、原敬にとっても董顕光にとっても国際的な報道の場に記事を書けることについてはそれぞれに意義があったであろう。敵対的なインタビューで、自分が語ったことにどう手を加えられるかを覚悟しつつも、有力な論客でもあった董顕光と真剣勝負さながらに、ワシントン会議において中国問題にどう取り組むかの原敬の決意を語ったものであろう。午前には宮中で閣議をし、晩の7時半には、京都行の汽車に乗る予定の間に、フライシャーの予定が入っていたのに、わざわざ敵対的なメディアの取材に応じたというのは原敬には期するところがあったと思われる。ワシントンに赴いた日本全権代表への後方からの支援でもあったであろう。ただ、この後方支援よりも早くに彼の悲報が日本全権代表を見舞った。

第5節 ワシントン会議再考

ワシントン会議（およびそれが生み出したワシントン体制）とは一体何であったのだろうか。ややもすれば太平洋方面の安全保障云々という表現で説明されることがある。これは多分に当時に参加各国にとって期待がもたれ、そして玉虫色の結果が得られたことによる。しかし、今日の現状としてワシントン会議とワシントン体制への視角については（少なくとも日本においては）明確さが今ひとつ欠けており、その意味も意義も教訓も一般には浸透も認識もされていないのではないだろうか。ワシントン会議とそれが生み出した体制に対する明確な位置づけとして学問的な研究に立脚したものは人口に膾炙していない。今でも日本において人口に膾炙しているのは、戦艦大和の建造進水がワシントン体制の打破を果たしたという事実であろう。そして、見方としては、最も多く譲歩したのが日本とすることができる。当時のワシントン会議に参加した外交官の石射猪太郎も「最も多く収穫を得たのは中国、一番多く泥を吐かせられたのが日本」としている。また同時に会議の前には国難来たるとの緊迫した雰囲気があった。終わってしまったばなんということとはなかったともしているが、それは忘れられている深謀遠慮があったからである（石射『外交官の一生』p.94, p.108）。実際には日本の外交的な判断は多くのものを得たのである。中国は山東半島を取り戻すことができた。英米（そして日本も）も際限のない軍縮に一応の歯止めをかけることができたのである。

その多面的な恩恵を検討し、ワシントン会議についてもっと深く洞察し、明確に意義づけをすることが今是非とも必要である。明確さを欠いた説明がなされること自体が問題である。明確さに欠ければその意義が判りにくく、歴史的な記憶として残りにくくなり、結果として戦艦大和の建造がワシントン体制による建艦制約を打破したいという意義づけには勝てないであろう。戦艦大和という現物をつかう説明は優れて即物的であり、明解であり、なおかつ具体的である。これに負けないような意義づけをしないと戦艦大和のプラモデルを作っていた少年達が長じてワシントン体制そのものを悪であると判断することを防ぐことは難事であろう。

ワシントン体制について、明解な論断はカール＝クロウがしている（これは実はパリ不戦条約も含めた論評であるが）。カール＝クロウは非常に明快に次のように述べている。

これら条約の文言は穏当なものとなり、世界の平和を確かなものとするための包括的な取り組みを示すものになってはいるが、これらすべてはその実意図したものは日本の侵略から中国をまもることであった。（ISP. pp. 24-5）

筆者はこの言葉以上に端的に判りやすく、日本人にとってワシントン体制が何を意味していたかを説明（日本の中国進出を制約するという）している文章は知らない。クロウは太平洋方面における安全保障とは日本をいかに制約するかにあると断言しているのである。但し、太平洋の安全保障ということの中に対ソ問題が含まれることをクロウは捨象してはいる。彼にして、このような説明が可能であったのは、中国通であり、なおかつ日本の中国進出について長年観察していたからである。クロウのこの端的な説明はワシントン体制の本質の一面をついているといえよう。

パリ講和会議以後の課題となった中国問題（これはいわば日本問題でもあったが）は米国においても共和党政権の出現を促したとの観測がある（パウエル『在支二十五年』第9章 p. 155 TFYC. p. 71 pp. 73-4）。実際に上院の外交委員会がパリ講和会議から帰国したウィルソンを追究する様を見るとそれは首肯できる。1921年に大統領に就任した共和党ハーディング大統領はその勝利の多くを山東問題に負っていたために、ワシントン会議を招集し中国問題を討議するようになったのである。そうした一方で、カール＝クロウは中国人はパリで望んだほとんどのものをワシントンで手に入れたとする（Crow 1944: xii-xiii）。大統領の交代で閣僚が入れ替わるお国柄である、ましてや民主党政権から共和党政権への政権交代である。大統領選挙中のハーディングは中国とインドの区別もつかなかったのである。このように見ると、中国をも招く国際会議を開催するには、アメリカは万全の準備ができていたとは言い難い。幣原喜重郎はワシントン会議が開かれる前に、新国務長官のヒューズに、日中間の経緯を説明した上で「日本の立場に対する同情的支持でなく、日華両国に対する不偏不党の態度の態度に外ならぬのです」と日本への支持を敢えて求めないとする要望をしている。更に幣原は「ヒューズ氏は、この年の3月に初めて外交の局にあたるようになったのだから、いろいろな、今までのいきさつに通じなかった点もあるだろう」としている。（幣原『外交五十年』 pp. 73-4）。果たして、政権交代したばかりのアメリカの指導力が決定的な要素となってワシントン会議が運用されたのであろうか。当事者がその知力を尽くして交渉せねばならぬ場である。それを他国、しかもそれは言わば一番の敵役の国、の大使から新国務長官が教えてもらうとは。寧ろ、提供した情報の質と会議を通しての幣原喜重郎の一貫した態度は、米国側更には中国側の信頼すら勝ち得ていくことになる。しかし、それも原敬の山東半島還付の構想がなくてはあり得なかつたはずである。

クロウは実は、第一次世界大戦後に中国がドイツとオーストリアとまとめた交渉も高く評価している。実は、この時点で両国との条約改正は成功したのである。このことをクロウは中国人は真に重要な勝利をしたということに気がつかなかったとしている。更にクロウはワシントン会議を高く評価している「中国はパリで望んだことのほとんどをワシントンでかなえた」ともしている。

1919年…中国代表はパリ講和条約への調印を拒否したが、ドイツとは別の条約を結んだ。そのドイツとの条約によりドイツの治外法権は破棄された。これこそは、最初に外国人の特権

を覆した正に突破口となったものであるが、中国人は日本人を山東半島から追い出すことができなかつたことの方がよほど悔しくて、この真に重要な外交上の勝利にはほとんど気づきもしなかつた。

（中略）

1921年…ワシントン会議は懸案の中国問題を討議するようになっていた。

実際、中国はこの会議でヴェルサイユで望んだほとんどのものを手に入れるようになった。

（Crow 1944 : xii-xiii）

このような、クロウの分析は長らく閑却されていたのであるが、最近になされている外交史の研究にはドイツとの交渉を評価するこのような観点に立つ者もあるとのことである。パリからワシントンへはどのようなつながりはあるのだろうか。本節では、敢えて日本側の回顧録に偏した立場からワシントン会議とは何であったかを一瞥する。

ワシントン会議を招集したハーディングについて辛辣なことを書いているのはJ・B・パウエルである。彼は、アメリカの議会へのロビー活動でアメリカにおもむいた際に1920年の大統領選挙の最中にハーディングに会っている。その時のこととして、ハーディング候補はパウエルが中国から来たと知ると叔母が中国にいて中国のことは知りたいと思っていたと語ったのであるが、ハーディングの叔母がいたのはインドであった。ハーディングのうっかりとした勘違いかも知れないが、パウエルにしてみれば中国もインドも区別もつかないのが大統領選挙中のハーディングということになるのであろう（パルエル『在支二十五年』p.141. TFYC. pp.62-3）。パウエルによればハーディング新大統領にはワシントン会議を招集する必然性があつたのである。共和党側はウィルソンの失策の中でも取り分け中国問題をとりあげて、その大統領選挙の勝利は中国問題に左右されたものであつた。それほど大きく自分の大統領選出に関わつた事柄であるので、ハーディングは中国に関わる国際会議を招集する必要があつたのだと。こと、ハーディングの大統領就任演説となると、アジア問題に触れていることがあり、少なくとも大統領に当選した後にブリーフィングなどを経て、アメリカ大統領としてアジア問題に認識を新たにしたものと思われる。

ワシントン会議について日本側で簡潔にまとめているのは幣原喜重郎である。その回顧録『外交五十年』に記述がまず一つある。またはその本になった原稿もある（「ワシントン会議の真相」宇治田直義『宰相列伝17 幣原喜重郎』pp.55-73所収）。この二つの記述には多少異同がある。

ワシントン会議が開かれた原因は種々ある。米英日にとっては建艦競争に歯止めをかけなければという財政上の欲求。また、満期を迎えつつあつた日英同盟をどうするかという問題もあつた。ここで、英米などから見て重要であつたのは、日本をどう制約するかであつたのだろう。ウィルソンを脅し上げたという悪評も立っていたかも知れない。山東問題はアメリカの上院で紛糾した問題ではあるし、大統領選挙の動向も左右したと言われる。大統領選挙でウィルソンの失敗として攻撃してハーディングは当選できたという観測もある。そういう意味で、ハーディングが就任した1921年にワシントン会議が招集される必然性はあつたのである。日本側にも中国問題が議題となることがやがて伝えられた。

ワシントン会議の直前には中国側の宣伝も盛んであつたようである。

まだ会議の始まらない前からアメリカに於いて、中国側の宣伝が行われた。其れでアメリカの新聞には、中国と日本の間に、山東省の問題について、非常な紛争が起こっていて、いつ戦争が勃発するかも知れんなどという想像説が盛んに流布されていた（幣原『外交五十年』p. 72）。

幣原喜重郎によれば、重要な多くの事柄は必ずしも会議ではなく、幣原喜重郎らが協議して決めたものもあったとのことである（幣原『外交五十年』p. 55-7）。石射猪太郎は腎臓結石で伏せっていた幣原の病床で4カ国条約はできたとする（石射『外交官の一生』pp. 102-3）。当初は日米英の3カ国での取り決めであったが会議中にアメリカで人気を博したフランス代表を取り込んで4カ国条約となった。日英同盟の代わりに日英米という3カ国（これにフランスを取り込んで最終的には4カ国）で太平洋方面の安全保障を維持することとなった。日英同盟は会議早々に破棄されたが、それに代わる体制はこの様に形成された。

クロウの解釈を更に敷衍して言えば、ワシントン体制とは戦勝国側にいた日本をいかに制約するかという工夫でもあった。アメリカ・イギリス・中国は大戦中の日本の勢力伸長を警戒してこれを何とかしようと思ったのであろうが、日本側においても日本の国際的な地位の向上・回復に向けて動こうとしていた。そのことは、本稿で見ると一貫した原敬の言動と、ワシントンに大使として駐在していた幣原喜重郎が協調外交を展開したということでも例証できる。このように考えるとクロウの意義づけである「パリで得られなかったものをワシントンで得た」という主張に対して、日本人も同様に多くのものを得たと捉え直してもよいと思う。実際会議後において進められた軍縮は、旧式の軍機を一新し近代化するという日本にとっても利となる面もあり、（歳出の約半分から）半減された軍事費が民生に寄与したことは間違いないからである。

この会議で一番困難であったのは日本と中国との交渉であった。軍縮についても駐米大使の幣原は案を出したと記しているが、海軍軍縮についての交渉は現役の海軍大臣であった加藤友三郎（後に首相として海軍軍縮を断行）が当たった（幣原『外交五十年』59-61頁）。そして、中国問題は幣原が担当した。このような分担については、加藤友三郎は（会議開催直前に暗殺された）原敬とそう話し合ってきたと告げている（幣原『外交五十年』p. 76）。第一次世界大戦時とパリ講和会議時に外務次官をつとめ、更に外交調査会では中国への山東半島について検討した専門委員でもあったのが幣原喜重郎であるので正に適役であった。

山東交渉において顧維鈞ら中国代表団はパリ講和会議の再演よろしく列強の代表が居並ぶ中で弁舌鮮やかに日本の非を並べ立てるつもりだったらしい。パリ講和会議における Young China の活躍はワシントン会議に参加するにあたって日本側も懸念したものであった（松村正義2002）。果たして王寵惠の「……21箇條なるものは、その1服だけでも支那を毒殺することが出来る。それを日本は21服も盛ったのである」とした声明書が炸裂した（幣原『外交五十年』p. 75）。しかし、実際は原敬の予言の如く日本と中国の二国間協議となった。このことに、まず中国側は不満であった（幣原『外交五十年』p. 75）。

実際の協議となるとやはり難航した。幣原喜重郎は結石のため臥せていた彼が自分が出て行かなければならないと判断した（幣原『外交五十年』pp. 76-7）。顧維鈞は双方の交渉を担ったのは幣原喜重郎と顧維鈞であったとしている（『顧維鈞回憶録』p. 226）。顧維鈞がパリ講和会議とワシ

ントン会議の両会議における論客であったことは誰もが認めるところであろう。ところが、幣原喜重郎も英語力は抜きんでていた。ワシントンに駐在していた石射猪太郎は「国宝級」と形容し、交渉能力をも併せ持った「鬼に金棒」とワシントンの日本大使館内でもその両方の才能をもつことに驚嘆しきりだったとのことである。幣原喜重郎は決裂することを前提に中国側が交渉しているとしか思えなかったと記す。

……また雄弁家揃いの中国全権は列国全権の面前で、日本を叩きつけようとしていたのがあったが、山東問題が日華直接会談ということになったので、非常な不平で、ある日、中国大使館で国務省の役人も数名招待されていた宴会の席上、山東省の代表団の人たちが、山東問題を全体会議の議題にしなかったのは怪しからんといって、乱暴狼藉の大騒ぎを演じたという。

中国官民の空気を反映して、中国側の委員は、山東問題を妥結する意思は初めからなく、いうだけのことをいって結局は山東会議を決裂してしまおうという肚であったように察せられた。（幣原『外交五十年』pp.71-2）

「官民の空気」などで、会議への取り組み方を決めて貰いたくはないが、実はこの分析は、顧維鈞のパリ講和会議の時にも日本側は1-2年で返すとしていたが、中国の当時の政情が許さなかったという記述と対応する（『顧維鈞回憶録』p.225）。しかし、実際にはこの日中の協議に米国とイギリスからオブザーバーが参加するようになった。幣原喜重郎が病をおして出席し始めたことも会の動向を左右したものであっただろうが、米国とイギリスがオブザーバーとして参加していなければ山東交渉はまともならなかっただろう。

山東会議にでてみると果たして会議の空気は極端に悪化していた。私が一言二言何か云うと支那全権は噛みつくように私に激論を挑むという有様だ。……丁度それは第9回会議で……私は支那全権が誤解してはいないかと反問した。支那側では、何か日本が山東鉄道を無条件に泥棒でもしてしまうように云うが、日本はこの代価をパリ会議で決めて支払うことになっている。それを無条件で支那に譲り渡してしまうと、日本はそれだけ損失になるというような点を指摘し、日本は正当な支払いを得んとするに過ぎない旨をも述べた。こんな議論が英米側にはよく響いたらしい。……（宇治田1985:p.72）

『外交五十年』の記述は、この時に「日本は代金をはらうのですか」と反問があり、「パリ講和会議の記録をよく調べてご覧なさい」「それならば我々も誤解していた」とのやりとりがあったとのことである。パリ講和会議を外務次官として注視していた幣原ならではであろう。

……かうして山東問題は会を重ねること36回に及んだ。その外に私と支那全権王寵恵は数回にわたって条約委員会を開いた。その頃迄支那側ではズッと英米のオブザーバーの好意を保つために努力したやうであったが、オブザーバーは一向に支那の肩をもたない。それどころか第24回の会合の頃から、英国のサー・ジョン・ジョルダンが却って支那全権顧維鈞の陳

述に口を挿んでジョルダン氏はその少し前まで支那にいたが顧維鈞氏の云うことは事実と相違していると反駁する有様であった。……それからその次の会合には米国のオブザーバーたるマクマレーも発言して……

かうなると支那も英米を利用することが出来ないと悟ったらしい。会議の空気は暫時緩和して最後の数回の会合には一瀉千里に進行し、ここに日支山東交渉はまとまったのである（「ワシントン会議の真相 幣原大使手記 昭和16年4月稿」, 宇治田1985: pp. 72-3による）。

このように見ると米英というオブザーバーは日中の交渉が進展するのに欠かせぬ存在であったことになる。最終的にこの交渉がまとまったのは幣原喜重郎の力量による。顧維鈞によれば、最終的には幣原喜重郎がアメリカとイギリス代表から厚く信用され、「通情達理」の人と彼自身が感得したと他の中国代表を説得している。この時点でのとりまとめについて、中国代表団の中からは「売国奴」呼ばわりされたと記す（『顧維鈞回憶録』 p. 232）。それにしても、顧維鈞をして「通情達理」の人と認めさせ、英米の外交筋からも信頼された幣原喜重郎の感化力たるや驚くべきものである。

このことと関連するかも知れないのは暗号解読の問題である。ワシントン会議からほどなく暴露本の *Black Chamber* というのがでて、この交渉における日本側の暗号電文がアメリカ側に解読されていたことが暴露された。幣原喜重郎は暗号が解読されていたと知っても、「いささか得意になった」「暗号を盗まされたお蔭で、アメリカでは幣原を一本調子な正直な人間として、受け取ったであろう」と記す（幣原『外交五十年』 67-8頁）。今日の外交と暗号の専門家からは失笑されあきれかえられるような発言である。しかしである、実際に暗号を解読されて、交渉の場で相手が嘘偽りなく言っているということを感じられると言うことは、パリ講和会議ではなかったことである。小手先の相手をやり込めるテクニックや暗号技術ではなく、首尾一貫して交渉相手として信頼されることと、それを支える政治的な判断（この時点では鬼籍に入っていた原敬の山東半島還付構想）が交渉と国を救うということが痛感される。

幣原喜重郎のワシントン会議についての総括は以下の文章であろうか。終盤になって中国と妥結し、幣原喜重郎と王寵恵は一瀉千里で文章をまとめて本会議に報告した。この際にも中国の代表団の一員が、幣原喜重郎と王寵恵がまとめているときに会議でそんなこと決まってませんと難じたが王寵恵が「お黙りなさい。君は全権ではない。私は幣原と話をしているのだ。発言するなら出て行き給え」と一喝した（幣原『外交五十年』 p. 80）。顧維鈞も王寵恵も終盤は先鋭的な自国の団員を押さえ込んだのである。

私はこのときほど、アメリカ各方面から感謝の辞を浴びたことはなかった。山東条約なるものは日本にとってはそれほど問題ではなかったのだが、アメリカの人たちが非常に関心を持ち、このために戦争が起るのじゃないかという予感も、民衆の間にはあったから、この条約は世論から非常に歓迎を受けた。私の努力は実価以上に報いられたのである。（幣原『外交五十年』 p. 80）

「山東条約」が「それほど問題ではな」というのは、原敬の山東半島は中国へ返還するも

のであるという考えを幣原喜重郎も共有していたからであろう。ワシントン会議は結果として参加した国がそれぞれ満足した。日本の国内では不満も多かったわけであるが、この会の条約の影響として国家予算の半分を占めていた軍事費が加藤友三郎（ワシントン会議全権代表、後に首相になる）により半減された一事でもって国民生活には大きく貢献したことだろう。会議の動静次第では戦争に結びつくのではと懸念する報道もあったのであるが。王寵恵に至っては「私は今日まで日本を誤解していた。今度の会議で、日本を理解し得たのは、大きな儲けものでした」とまで幣原に語ったとのことである（幣原『外交五十年』p.81）。幣原喜重郎はワシントン会議後、王寵恵・施肇基・顧維鈞と親しくなれたとする。王寵恵・施肇基とのその後の来日した際の交遊のエピソードが記される（幣原『外交五十年』pp.80-2）。顧維鈞については名前が挙げられるだけでその後の交遊については具体的に記されていない。しかし、顧維鈞の側が回顧録で幣原が米英の代表からいかに信用されてるかを記していることから、顧維鈞が幣原喜重郎に一目置いていたのは間違いあるまい。Peter O'Connor（2001）と松村正義（2002）はワシントン会議における幣原喜重郎の外交を宣伝の方面で秀でていたと高く評価している。ワシントン会議における日本の代表団の交渉と宣伝は十分な成果を挙げたとすることができるだろう。パリ講和会議では、イギリスの理解を取り付けつつも、ウィルソンに誤解された。ワシントン会議では英米の信頼を勝ち得て中国側も納得せざるを得ない形に持って行くことが出来たのである。

ついでに21カ条も意外な形で葬られることになる。原敬が批判したがごとく拙劣な21カ条要求が日中関係をこじらせる原因となっていた。しかし、原敬と幣原喜重郎は外交の専門家でありどうあっても揺るがせにできないと考えていたことがあった。原敬が語っているように、事情はどうあれ条約として成立しているものである。ところが、中国側はワシントン会議でこれが覆らないものであるなら、条約を無視するとまで主張もしていた。そのような要望を無視せんとする国民感情を背景とする理は中国代表の側にあるものの、そのしようすることは具体的には国際社会を支える条約体制という根幹を無視しようというものである（この捻れ現象の根底には21カ条要求という、大隈重信の「失政」がある）。幣原がしたのは次のようなことであった。まず、中国側に向かっては結ばれた「条約の神聖ということ」を認めるべきであるとしたのである。次いで日本側が「自らの決意によって、自らの権利を放棄することは自由」であるとし、日本が「条約上の権利を実行する意思無き条項を列挙した」（幣原喜重郎『外交五十年』p.82-4）。このようにして、中国側は条約を無視することなく望んだものを得、日本側も自分の主導で放棄したのである。こういう振る舞いを外交的英知と言わずしてどう形容すべきであろうか。今日このことが語られるのは、中国側からこの会において21カ条要求が無力化されたことは成果であったということであるが、これはさながら敵役でありながら主役が勝つ絵図を書いた幣原の技倆抜きにはあり得なかったことであろう。

ワシントン会議における成果は中国側の勝利のみならず日本の勝利でもあったとする見方がある。「日本外交史上、最高の成功例」と見出しがつく（New York Times, 1922年2月6日）。中国における英字紙でもこう報道された。

「われわれは中国の外交的勝利について語った。そして日本にとってもそれが同様の勝利であると言ってよいのではないだろうか。最終交渉全体を通して、結論が妥結されたその迅

速さは、その結論の性格に劣らず、日本外交の『魯し』の完全な払拭を如実に物語っている」（『ノース・チャイナ・ヘラルド』1922年2月11日、『外国新聞に見る日本』第4巻1916-1922 本編下 毎日コミュニケーションズ1993年による）

ワシントン会議に代表として出席していた加藤友三郎は首相となり、軍縮を実現した。そのようにみると、幣原喜重郎を駐米大使として派遣し、加藤友三郎をワシントン会議の日本の全権代表として派遣した原敬の人選は見事であったと言えよう。

おわりに

三一運動および五四運動がおこった時点の日本の首相は原敬であった。朝鮮全土に於いて多数の犠牲者・死者を出した時点の日本の首相は彼である。これら一連の出来事の責任を彼に問うことはできる。しかし、全ての原因は彼にある訳ではない。五四運動時にしても彼は首相に就任して一年足らずであった。寧ろ、彼の前任者も含めて起こったこれらのことについて原敬はどう認識し、政策を変えたかが検討されるべきである。大きく日本の政策は変化したのである。三一運動については朝鮮総督府の方針が文化政策に転じた。また五四運動については、彼の出した訓令が五四運動を起こしたと言えるが、彼の設定した外交の方針は大隈重信の青島攻略と21カ条要求以来の日本外交を是正しようとしたものであり、ワシントン会議でそれが果たされたとすることができる。ワシントン会議というのは、日本の政治家と外交の構想が国際的な錯綜した問題を解決していった成果を挙げた会議とすることができないだろうか。

もし、三一運動や五四運動が起こったときの日本の首相が、旧来の藩閥で廻っていたレベルの政治家、敢えて例としてあげれば21カ条要求を突きつけたときのような大隈重信ごときのような政治家であれば、日本は第一次世界大戦後の戦後処理の中で隘路に迷い込むことになったのかもしれない。それは最悪の場合戦争であったはずである。ワシントン会議が成功裏に終わったことは日本にとってやはり幸いであった。

本稿を記してみても原敬と幣原喜重郎という二人の人物がいかに巨大な存在か改めて認識できた。筆者は一時、クロウの著作を読んでいた時の印象として *Young China* と言われた顧維鈞と王正廷らの名前も引き続き見られることとて、ワシントン会議に至るまでに、中国側のどのような継続した運動と働きかけがあったかということが長年の疑念であった。そのような方面の分析も依然重要ではあるが、『原敬日記』などを読むと仇役たる日本振る舞いを考察することなく中国側のワシントンにおける成果は説明できない。

幣原喜重郎が展開した協調外交は有名である。そして、この協調外交は決して軟弱な外交ではなかった。幣原喜重郎は西園寺公望の「あれほど強硬外交をやっているのを見て、うまく成功すればよいと祈っている」との評価を自分の自伝で紹介している（『外交五十年』原書房1969年、269-70頁）。衛藤瀋吉（1959）は1927年の南京事件へ幣原喜重郎の対応を検証して、中国側の事情を踏まえた上で英米を制止すらした強力な外交であり現実的な外交であったことを論証している。日本にいながらにして英米を動かすとはワシントン会議で信望を得た幣原ならではであっただろう。

原敬の山東半島還付構想はワシントン会議を通じて実現したわけであるが、これは50年後の田中角栄による日中国交回復に優るとも劣らぬ壮挙であろう。またワシントンにおける幣原喜重郎の鬼神のごとき働きがなかったらワシントン会議は成果を得て終わらなかったであろう。海軍条約は加藤友三郎がまとめたにしろ、4カ国条約は幣原の病床で体をなし、中国を巡る交渉でも最終的には顧維鈞・王寵惠ですら幣原の人物を認め、9カ国条約がなったのである。もっとも、ワシントン会議直前に原敬は兇刃によりこの世の人ではなくなり、幣原喜重郎も腎結石で伏せていて本来なら会議に参加できる状態ではなかった病人であったのであるが。更にワシントン会議で人気を博した加藤友三郎も血を吐き、首相として軍縮を断行してから死ぬことになる。

原敬は第一次世界大戦時の山東半島を占有せんとした大隈重信と寺内正毅の両内閣の方針には反対していた。外交官として能吏であった彼にしてみれば拙劣な外交で国を誤ること必至の政策であったのだろう。異を唱えれば国賊扱いされる風潮の中、数年後に山東半島を中国に還すべく手はずを整え、パリでは失敗したと言えなが自らの死後のワシントン会議で実現させたのである。山東半島還付がなった翌年1923年関東大震災がおこっている。帝都は壊滅した。その時に日本が強引に山東半島を領有し続けていて、アメリカと中国と対立していたらと想像すると戦慄せざるを得ない。実際にはアメリカは日本救援に向けて迅速に動き、中国などから義捐金が寄せられたのである。その構想と実行は巧みすぎて今日まで外国の研究者はともかく日本の研究者ですら長年気がつかなかったのである。原敬の人物評として大きな厄介な問題を小さくして解決してしまう名人だというのがある。また原敬の研究書の一つにテツオ・ナジタ（奈地田哲夫）著があり、その邦題は「政治技術の巨匠」と謳っているが、単に技術の巨匠というにとどまらず神に入るかのごとき業というべきである。

かくて日本と東アジアにおける戦間期というのは原敬の山東半島還付の構想が切り開き、それは協調外交の終焉と共に終わったのである。

結果的には、ヴェルサイユ体制もワシントン体制も二回目の世界大戦を防ぐことはできなかった。ドイツに過大な責務を負わせたヴェルサイユ体制は論外であるが、ワシントン体制の側に、会議が終了した時点の合意の中に、次の戦争の原因を求めることはできないだろう。寧ろ欧州ではルール占領やロカルノ条約を経てようやく対立が解消の方向に向かうのであるが、ワシントン会議はそれよりも早くに中国を取り巻く種々の問題を一旦初期化したともできる。ワシントン会議が日本も含めて成果を挙げて終わったことについて日本側の営力を認めるべきである。その営力の根幹には原敬が着実に進めた山東半島還付の構想があった。このように日本の政治的判断が国際政治を大きく前進させることができたというワシントン会議の真の意義と原敬の忘れられた決意と幣原喜重郎の協調外交を理解しなかった愚劣きわまりない日本の軍人の浅知恵が次の戦争をはしなくも始めていったのである。

《参考文献》前掲の論考に附した以外は下記による。

川田稔（1998）『原敬と山県有朋』中公新書

Powell, John B (1945). *My Twenty-Five Years in China*. New York: Macmillan.

Link, Arthur S. edit. *The Papers of Woodrow Wilson*. 69 volumes. New Jersey: Princeton University 1966-1994.